

質疑応答書

番号	図面番号	質疑事項	回答事項
1	指名通知書	<p>指名通知書では「8. 最低制限価格制度」は無しとなっておりますが、3月11日に公表された「最低制限価格制度の対象を拡大」によりますと、本業務は、最低制限価格制度の対象になると思われま。</p> <p>本業務の「最低制限価格制度」の適用の有無について、ご教示願います。</p>	<p>ご指摘のとおり、本業務は「最低制限価格制度」の対象となり、制度の適用は【有り】になります。</p> <p>指名通知書の表記誤りです。大変失礼いたしました。</p>